

各地でこんな事件が発生しています！

（広島県内で実際に起こった事例）

事例 154

発 生 日	平成26年8月14日
発 生 場 所	広島県 広島市安佐北区
種 類	還付金詐欺不審電話
事件の概要	8月14日午前9時15分頃、広島市安佐北区在住の女性被保険者宅に、市役所の職員と名乗る男性から電話があり、「33,450円の医療費還付の申請期限が本日までなので手続きを行うように。手続きは電話で簡単にできるので、メモの用意をするように。」と言われた。 被保険者がメモの用意をすると、「携帯電話はあるか。」と問われ、持っていない旨を伝えたところ、一方的に電話を切られた。 安佐北区役所では、高額療養費の手続きについて電話で勧奨を行わない旨を伝えた。
市区町や社会保険事務所の職員を名乗り、医療費の返還をするなどと言って、ＡＴＭで振り込ませる詐欺事件が多発しています。 ◎還付金の支払いはＡＴＭでは行いません。 「還付する。」と言われても、ＡＴＭには行かないでください。 ◎不審な電話があったら、ご家族・ご近所の方、警察やお住まいの市区町の後期高齢者担当課にご相談・ご連絡ください。	

各地でこんな事件が発生しています！

（広島県内で実際に起こった事例）

事例 153

発 生 日	平成26年8月14日
発 生 場 所	広島県 広島市安佐北区
種 類	還付金詐欺不審電話
事件の概要	8月14日午前、広島市安佐北区在住の男性被保険者宅に、男性から電話があり、「5年間遡って医療費の還付を受けられるので、手続きを行うように。」と言われた。 電話に対応した被保険者の妻は、還付がある場合は通知されるはずなので電話での勧奨はおかしいと不審に思ったとのことである。 安佐北区役所では、高額療養費の手続きについて電話で勧奨を行わない旨及び還付金詐欺が全国的に発生している旨を伝えた。
市区町や社会保険事務所の職員を名乗り、医療費の返還をするなどと言って、ＡＴＭで振り込ませる詐欺事件が多発しています。 ◎還付金の支払いはＡＴＭでは行いません。 「還付する。」と言われても、ＡＴＭには行かないでください。 ◎不審な電話があったら、ご家族・ご近所の方、警察やお住まいの市区町の後期高齢者担当課にご相談・ご連絡ください。	

各地でこんな事件が発生しています！

（広島県内で実際に起こった事例）

事例 152

発 生 日	平成26年8月5日
発 生 場 所	広島県 広島市南区
種 類	還付金詐欺不審電話
事件の概要	8月5日午前、広島市南区在住の男性被保険者宅に、南区役所医療保険課のアンジョウと名乗る男性から電話があり、「医療費の過払がある。申請書を送付したが、本日締切となっているので電話をかけた。」と言われた。 書類を見ていない旨を伝え、「県庁5階社会保障事務局に手続きしに行くように。」と言われた。 その後、県庁に行き、県庁職員に先の電話の内容を話したところ、還付金詐欺ではないかという疑念が生じたことから本件事案が発覚した。
市区町や社会保険事務所の職員を名乗り、医療費の返還をするなどと言って、ＡＴＭで振り込ませる詐欺事件が多発しています。 ◎還付金の支払いはＡＴＭでは行いません。 「還付する。」と言われても、ＡＴＭには行かないでください。 ◎不審な電話があったら、ご家族・ご近所の方、警察やお住まいの市区町の後期高齢者担当課にご相談・ご連絡ください。	

各地でこんな事件が発生しています！

(広島県内で実際に起こった事例)

事例 151

発 生 日	平成26年8月5日
発 生 場 所	広島県 広島市安佐北区
種 類	還付金詐欺不審電話
事件の概要	8月5日正午頃、広島市安佐北区在住の男性被保険者宅に、安佐北区役所ホケン課の職員と名乗る男性から電話があり、「医療費の過払が34,000円程度ある。5月に申請書を送付しており、本日が締切なので電話した。」と言われた。 療養費の領収書等と電話の内容が整合しないことから不審に思い、問い詰めたところ、一方的に電話を切られた。 安佐北区健康長寿課では、被保険者に対し、警察に連絡するよう勧めた。
市区町や社会保険事務所の職員を名乗り、医療費の返還をするなどと言って、ＡＴＭで振り込ませる詐欺事件が多発しています。 ◎還付金の支払いはＡＴＭでは行いません。 「還付する。」と言われても、ＡＴＭには行かないでください。 ◎不審な電話があったら、ご家族・ご近所の方、警察やお住まいの市区町の後期高齢者担当課にご相談・ご連絡ください。	

各地でこんな事件が発生しています！

（広島県内で実際に起こった事例）

事例 150

発 生 日	平成26年8月5日
発 生 場 所	広島県 広島市安佐北区
種 類	還付金詐欺不審電話
事件の概要	8月5日午前10時頃、広島市安佐北区在住の男性被保険者宅に、保険課のフクイと名乗る男性から電話があり、「30,000円の医療費還付の申請期限が本日までなので手続きを行うように。」と言われた。 一度電話を切った後、電話をかけ直すと、アマノと名乗る男性が応対し、「キャッシュカード、通帳及び携帯電話を持って商業施設に行き、到着したら連絡するように。」と言われた。 不審に思い、安佐北区健康長寿課に問合せたことで本件事案が発覚した。 安佐北区健康長寿課では、被保険者に対し、高額療養費の手続きについて電話で勧奨することはない旨を説明した。
市区町や社会保険事務所の職員を名乗り、医療費の返還をするなどと言って、ＡＴＭで振り込ませる詐欺事件が多発しています。 ◎還付金の支払いはＡＴＭでは行いません。 「還付する。」と言われても、ＡＴＭには行かないでください。 ◎不審な電話があったら、ご家族・ご近所の方、警察やお住まいの市区町の後期高齢者担当課にご相談・ご連絡ください。	

各地でこんな事件が発生しています！

(広島県内で実際に起こった事例)

事例 149

発 生 日	平成26年8月5日
発 生 場 所	広島県 広島市安芸区
種 類	還付金詐欺不審電話
事件の概要	8月5日午後0時20分頃、広島市安芸区在住の男性被保険者宅に、広島市役所保健医療課の職員と名乗る男性から電話があり、「高齢者医療の過払金が過去5年間で34,780円ある。県庁の社会保険事務所に連絡したら手続きができる。電話番号は〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇で、氏名と受付番号〇〇〇〇〇〇を伝えるように。」と言われた。 電話を切り、安芸区健康長寿課で確認したことで本件事案が発覚した。 同区役所では、警察に連絡するよう勧めた。
市区町や社会保険事務所の職員を名乗り、医療費の返還をするなどと言って、ＡＴＭで振り込ませる詐欺事件が多発しています。 ◎還付金の支払いはＡＴＭでは行いません。 「還付する。」と言われても、ＡＴＭには行かないでください。 ◎不審な電話があったら、ご家族・ご近所の方、警察やお住まいの市区町の後期高齢者担当課にご相談・ご連絡ください。	

各地でこんな事件が発生しています！

（広島県内で実際に起こった事例）

事例 148

発 生 日	平成26年8月5日
発 生 場 所	広島県 広島市
種 類	還付金詐欺不審電話
事件の概要	8月5日正午頃、広島市在住の女性被保険者宅に、マツモトと名乗る人物から電話があり、「34,780円の払戻金があるので手続きするように。手続きのため、約30分後に電話番号〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇に連絡するように。」と言われ、続いて口座番号を尋ねられたため、口座番号を伝えた。 その後、指示された電話番号に連絡したが応答がなかった上、以降相手方から何も連絡がなかった。そのため、当広域連合に問合せたことで本件事案が発覚した。 当広域連合では、警察及び金融機関に連絡するよう勧めた。
市区町や社会保険事務所の職員を名乗り、医療費の返還をするなどと言って、ＡＴＭで振り込ませる詐欺事件が多発しています。 ◎還付金の支払いはＡＴＭでは行いません。 「還付する。」と言われても、ＡＴＭには行かないでください。 ◎不審な電話があったら、ご家族・ご近所の方、警察やお住まいの市区町の後期高齢者担当課にご相談・ご連絡ください。	

各地でこんな事件が発生しています！

（広島県内で実際に起こった事例）

事例 147

発 生 日	平成26年8月5日
発 生 場 所	広島県 広島市
種 類	還付金詐欺不審電話
事件の概要	8月5日午前11時40分頃、広島市在住の女性被保険者宅に、区役所の職員と名乗る男性から電話があり、「医療費を5年遡って30,000円程度還付するための書類を5月に送付したが、手続きが行われていないので、県庁に連絡するように。」と言われ、通話途中に電話が切れた。 手元に当広域連合の連絡先があったため、当広域連合に問合せたことで本件事案が発覚した。 本件事案の確認のため、当広域連合から区役所に連絡したところ、区役所にも同様の問合せが1件あったとのことだった。また、区役所のいずれの部署からも電話による還付の連絡は行っていないとのことで、詐欺の可能性あることを確認した。 その後、当広域連合では、上記の確認事項を被保険者に伝え、警察に連絡するよう勧めた。
市区町や社会保険事務所の職員を名乗り、医療費の返還をするなどと言って、ＡＴＭで振り込ませる詐欺事件が多発しています。 ◎還付金の支払いはＡＴＭでは行いません。 「還付する。」と言われても、ＡＴＭには行かないでください。 ◎不審な電話があったら、ご家族・ご近所の方、警察やお住まいの市区町の後期高齢者担当課にご相談・ご連絡ください。	

各地でこんな事件が発生しています！

（広島県内で実際に起こった事例）

事例 146

発 生 日	平成26年8月5日
発 生 場 所	広島県 広島市安佐北区
種 類	還付金詐欺不審電話
事件の概要	8月5日午前10時50分頃、広島市安佐北区在住の女性被保険者宅に、安佐北区医療課の職員と名乗る男性から電話があり、「5年間支払った医療保険料の還付金がある。5月20日付けで書類を送付したが、まだ返答がない。今日が締切なので手続きを行うように。電話番号〇〇〇 - 〇〇〇 - 〇〇〇の社会保険事務所に連絡するように。」と言われた。 女性被保険者は、還付金詐欺が全国的に発生していることを認識していたため不審に思い、安佐北区安佐出張所に問合せたことで本件事案が発覚した。 同区役所では、区役所関係の収納金を社会保険事務所から還付することはない旨を女性被保険者に伝えた。
市区町や社会保険事務所の職員を名乗り、医療費の返還をするなどと言って、ＡＴＭで振り込ませる詐欺事件が多発しています。 ◎還付金の支払いはＡＴＭでは行いません。 「還付する。」と言われても、ＡＴＭには行かないでください。 ◎不審な電話があったら、ご家族・ご近所の方、警察やお住まいの市区町の後期高齢者担当課にご相談・ご連絡ください。	